

平成22年 2月 9日



大阪大学箕面地区教職員組合  
執行委員長 萬 宮 健 策 殿

国立大学法人大阪大学

総務部長 後 藤 宏



### 団体交渉の申し入れに対する回答

平成22年2月5日付けで貴組合から団体交渉の申し入れがあった件については、以下のとおり回答します。

昨年11月26日の団体交渉における回答は、退職手当についていかなる財源措置がなされるのか等に関して、いまだ詳細な情報を得ていなかったため、その旨大学として回答したものです。

その後、大学として退職手当に関する方針が固まり、退職手当規程の改正案を明示する準備が整ったため、これを全学に周知し、貴組合からの照会にも回答したものであり、この間、貴組合から団体交渉要求もなく、これを拒否したという事実もありません。

大学としては、これらの対応の何をもって誠実交渉義務違反と主張されるのか理解に苦しむところです。

なお、今回の団体交渉については、箕面地区で開催することに異存ありませんが、他の労働組合との団体交渉と同様に、交渉の時間帯は昼休みの時間とさせていただきたく存じます。

以上